

2014.

4/15  
vol.207

# まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



## 主な内容

平成26年度 市役所の体制	2
「庁舎等の在り方」を考える	4
広報まいばら別冊「平成26年度版 市役所ガイド」 中抜き	

次回の広報まいばら発行日 5月1日号 4月24日(木)

# 「希望都市まいばら」を目指して 新たな組織体制で臨みます！

## ●醒井幼稚園

園長 和田 とも子

## ●ふたば幼稚園

園長 馬 渕 孝 子

## 経済環境部

部長 藤 本 博

次長 横 山 信 人

## 商工観光課

課長 堤 基久男

課長補佐 梶 田 悟

## 農政課

課長 (横 山 信 人)

課長補佐 須 藤 正 明

課長補佐 木 村 幸 浩

## 林務課

課長 吉 嶋 伸 浩

課長補佐 甲斐沼 和 弥

課長補佐 北 村 正 行

## 環境保全課

課長 北 村 学

課長補佐 瀧 上 正 志

課長補佐 松 居 靖 夫

## ●コンポストセンター

所長 (瀧 上 正 志)

## 土 木 部

部長 田 中 祐 行

理事 植 野 博 史

## 建設課

課長 鹿 取 輝 之

課長補佐 筒 井 康 一

課長補佐 小 寺 真 司

## 都市計画課

課長 木 村 浩 樹

課長補佐 林 重 良

課長補佐 高 橋 淳 一

## 上下水道課

課長 北 村 智 子

参 与 中 野 雄 介

課長補佐 飯 村 英 章

課長補佐 浅 居 達 正

## 会計室

会計管理者 本 田 仁 美

会計室長 藤 田 公 子

## 教 育 部

部長 伊 夫 貴 典 隆

次長 田 中 博 之

## 教育総務課

課長 (田 中 博 之)

課長補佐 仲 谷 良 徳

課長補佐 藤 岡 保

## 学校教育課

課長 岡 田 克 美

課長補佐 一ノ宮 賢 了

課長補佐 中 西 恭 子

## ●特別支援サポートセンター

所長 藤 川 久

## 学校給食課

課長 喜 田 與 四 秋

課長補佐 藤 田 一 郎

## ●東部給食センター

所長 (喜 田 與 四 秋)

## ●西部給食センター

所長 (藤 田 一 郎)

## 生涯学習課

課長 西 出 始 代

課長補佐 吉 田 忠 充

課長補佐 花 部 正 人

## ●市民交流プラザ

館長 (西 出 始 代)

副館長 清 水 洋 美

## 歴史文化財保護課

課長 桂 田 峰 男

## ●柏原宿歴史館

館長 (桂 田 峰 男)

## 山東・近江図書館

館長 宮 崎 幹 也

副館長 今 川 明 美

## ●近江はにわ館

館長 (宮 崎 幹 也)

副館長 (今 川 明 美)

## 議会事務局

局長 中 谷 利 治

次長 高 木 淳 司

## 監査委員事務局

局長 久 保 田 斉

## 公平委員会事務局

局長 (久 保 田 斉)

## 農業委員会事務局

局長 川 崎 茂 次

次長 土 川 善 美

## 湖北行政事務センター への派遣職員

### ◆湖北広域行政事務センター

次長級 北 村 剛

参事級 里 本 三 智 男

課長補佐級 深 田 昌 彦

## 新年度の組織変更について

- ◇子どもや女性・高齢者にやさしいまち
- ◇暮らしに安心、地域が元気なまち
- ◇未来へ確かな歩みをはじめのまち
- ◇市民の声で、市民とともに築くまち

市では、この4つをキーワードに、「希望都市まいばら」を目指して、平成26年度を新たな組織体制で臨みます。

## 主な変更点

### 「子ども未来部」を新設

「子育て支援課」「子ども家庭課」「保育幼稚園課」の3課で幼稚園、保育園の施設整備も含め子ども施策を統括し、家庭や地域での教育力の充実を支援していきます。

### 「地域振興部」を新設

各自治振興課を総括し、地域活性化を目指し、地域担当職員制度の運用促進や地域課題の解決に向けて積極的に取り組んでいきます。

## 伊吹山テレビで 新規採用職員を紹介！

フレッシュな新規採用職員19人の抱負や意気込みを伊吹山テレビで紹介します。ぜひご覧ください。

## 放送日

4月18日(金)~4月24日(木)

## このページについて

- \* 課長補佐級以上の職員と施設長のみを掲載しています。
- \* 氏名の( ) 書きは兼務を表しています。



# 平成26年度 市役所の体制

市長 平尾道雄  
副市長 西田弘  
教育長 山本太一

## 政策推進部

部長 三田村健城  
次長 山田英喜  
次長 山崎茂

### 政策推進課

課長 (山田英喜)  
参与 三原禎一  
課長補佐 西村善成  
課長補佐 川瀬直亜

### 広報秘書課

課長 森本博之  
課長補佐 安田まさ浩  
課長補佐 よし田ゆたか豊

### 都市振興課

課長 (山崎茂)

## 総務部

部長 要石祐一  
次長 北村圭弘

### 総務課

課長 (北村圭弘)  
参与・調整官 堀田了  
課長補佐 雨森修  
課長補佐 みやがわ川巖

### 財政課

課長 うえ村ひろし浩  
課長補佐 いわ岩しまあき秋彦

### 管財課

課長 たか畑とおる徹  
参与・検査員 まえ前川げん一郎源  
課長補佐 し清水まさ樹

### 人権政策課

課長 つばたまさひろ  
課長補佐 つちだしげる茂

## 地域振興部

部長 坪井おきむ修  
次長 ほんだただみつ光

### 山東自治振興課

課長兼センター長 ひらいこういち  
課長補佐 おおはしあき昭彦

### 伊吹自治振興課

課長兼センター長 おおほしあき守  
課長補佐 おおはし信悟

### 米原自治振興課

課長兼センター長 (本ただみつ光)  
課長補佐 わくたあきひと昭仁

### 近江自治振興課

課長兼センター長 おおほし誠  
課長補佐 きたがわやすし司

### 市民窓口課

課長 いわわきひろし治  
課長補佐 ながのあつこ子

## 市民部

部長兼危機管理監 いぶきくにかず一  
次長 ちくさえみこ恵美子

### 防災危機管理課

課長 おくむらよしはる治  
参与 ぶじおかまなぶ学  
課長補佐 きたがわやすし行

### 税務課

課長 まとばいちき樹  
課長補佐 さわむらたかし史  
課長補佐 まつおかかず一明

### 収納対策課

課長 よしだひろあき明  
課長補佐 たなはしかつゆき行

### 保険課

課長 (千種恵美子)  
課長補佐 しやうじひろゆき之

### ●国保 米原診療所

所長 (庄司裕之)

### ●県後期高齢者医療広域連合

課長補佐 みやのほしめ肇

## 健康福祉部

部長兼福祉事務所長 さたけとしこ志  
次長 たかほたけんいち一

### 福祉支援課

課長 (高畑健一)  
課長補佐 はつりこうし治  
課長補佐 さわむらみな子

### ●地域包括支援センター

所長 (高畑健一)

副所長 (服部幸治)

副所長 (澤村みな子)

### ●発達支援センター

所長 なかがわきよかず和

副所長 (服部幸治)

### 社会福祉課

課長 もりたまさじ次  
課長補佐 まつおかまさあき明  
課長補佐 にしのよしこ子

### ●ひまわり教室

園長 森おとひこ彦

### 高齢福祉介護課

課長 まとばふみお男  
課長補佐 まふちひとみ美

### 健康づくり課

課長 たちきひろみ  
課長補佐 にしざあつこ温子  
課長補佐 きたむらとほる亨

●山東健康福祉センター  
米原・近江保健センター  
所長 (立木ひろみ)

## こども未来部

部長 いわやまこういち一  
次長 あんじきふみこ子

### 子育て支援課

課長 まるもとみつお雄  
課長補佐 くれもつと剛

### こども家庭課

課長 たが賀まさ信  
課長補佐 あはらまさき子

### ●少年センター

所長 喜田かずお男  
副所長兼少年指導員 つつ井としゆき之

### 保育幼稚園課

課長 (安食富美子)  
課長補佐 しまま真ゆみ弓

### ●いぶき認定こども園

園長 すどみえ子三重子

### ●米原中保育園

園長 むらたゆうこ子

### ●息郷保育園

園長 しみずきよこ子

### ●近江ひがし保育園

園長 にしかわあつこ子

### ●近江にし保育園

園長 きむらゆみ美

### ●山東幼稚園

園長 すどひろし博司

### ●米原幼稚園

園長 おおほしゆかり有加里

# 「庁舎等の在り方」 を考える①

3月6日(木)に米原公民館で、第1回「米原市庁舎等整備検討委員会」を開催しました。

今後、庁舎等の整備に関して検討委員会でも格的な議論が進められていきますので、その議論結果等について継続的に市民のみなさんにお伝えします。



### ▼これまでの経緯と 検討委員会の役割

市では旧4町の庁舎を活用し、本庁機能を分担する「分庁舎方式」を採用しています。

しかし、合併市に対する財政支援が縮減する平成27年度以降の行財政運営を考えるうえで、分庁舎方式の検証や各庁舎の老朽化、耐震性能など危機管理面を含め、庁舎等の在り方について検討が必要となりました。

このため、市では平成23年8月に今後の庁舎の在り方の検討を行う「米原市庁舎等の在り方検討市民委員会」を設置し、平成24年3月に4庁舎および

行政サービスセンターの在り方について意見提言を市民委員会からいただきました。

### 【提言の内容】

- 庁舎について
  - 各庁舎に分散配置している「執務機能」を1か所に集約、併せて「庁舎」も1か所に統合
  - 「市民サービス機能」は分散配置（最低4か所確保）

- 行政サービスセンターについて
  - 他の公共施設と併設し、段階的に減らす。

この中で、各庁舎の老朽化、耐震性能、バリアフリー等の問題、庁舎維持管理経費、行政効率の低下など、さまざまな課題が洗い出され庁舎等の整備に関する検討が必要になってきました。

そこで、市では庁舎等の整備に係る基本的な方向性を示す「米原市庁舎等整備基本構想」を策定するため、「米原市庁舎等整備検討委員会」を設置しました。

この委員会では、基本構想の策定に当たっての  
 庁舎整備の  
 必要性、市  
 民サービス  
 機能の在り  
 方、基本理  
 念、基本方  
 針、庁舎の  
 規模・機能  
 能・位置な  
 どについて



米原市庁舎等整備検討委員会  
 諮問書を渡す様子

調査審議し、その結果を市長に答申していただきます。  
 なお、検討委員会は8回の会議を開催し、平成26年度中に市長への答申を予定しています。

### ▼第1回検討委員会の概要

#### ●委員長、副委員長の選出

米原市庁舎等整備検討委員会委員として市長から委嘱を受けた後、委員長には岩崎恭典委員、副委員長には高柳英明委員に就任いただくことになりました。有識者として広い見地から、また地域にとらわれない中立的な視点で、今後の委員会の議論を整理していただきます。

検討委員会の構成メンバーは、次のとおりです。

### 米原市庁舎等整備検討委員会 委員名簿 (敬称略)

氏名	選出団体等
岩崎 恭典	四日市大学総合政策学部 ●
高柳 英明	滋賀県立大学環境科学部 ○
三原 作義	米原市伊吹地区区長会
松居 雅文	米原市山東地区区長会
下村 良弘	米原市米原地区区長会
大下 精二	米原市近江地区区長会
日向 寛	米原市商工会
吉田 正子	米原市社会福祉協議会
北村 きの	米原市女性の会
山田 滋	米原市老人クラブ連合会
福永ひろみ	米原市子ども会育成連合会
堀川弥二郎	米原観光協会
川口 幸雄	米原市障害者福祉協会
佐々木 健司	公募委員
大野 淳天	公募委員

### 次回の検討委員会のご案内

第2回は、4月24日(木)19時から市役所米原庁舎会議室2Aで開催します。会議は公開ですので、自由に傍聴できます。

### ●会議の内容

市が策定する「米原市庁舎等整備基本構想」の位置付けや庁舎等の現状と課題について事務局から説明を行い、各委員が庁舎の現状や課題について認識を深めました。第2回の会議では、分庁舎方式のメリット、デメリットなど庁舎の課題について議論を行うことになりました。



委員会の様子

## 自治会の法人化 『認可地縁団体』制度について

自治会で保有されている集会所やグラウンドなどを、個人名義、共有名義または市名義で登記している場合、個人などの所有財産との混同や相続手続の複雑化により適正な財産管理に問題が生じることがありました。

認可地縁団体制度は、不動産を保有する自治会が、市長の認可を受けて法人化することで、自治会名義で不動産登記をすることができるようにし、財産管理上の問題を解決しようとするものです。

### ●認可の対象となる団体

不動産の保有または保有を予定している団体で、字の区域その他一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体

### ●認可の条件

認可を受ける（法人化する）ためには、次の条件を備えていることが必要です。

- ①地域的な共同活動を行うことを目的とし、現にその活動を行っていること。
- ②団体の区域が明確に定まっていること。
- ③その区域に暮らす全ての人々が、その団体の構成員となることができ、その区域で暮らす人の過半数が構成員となっていること。
- ④規約を定めていること。

### ●認可されると

地縁団体名義で不動産の登記ができるようになります。また、市の窓口で、認可を受けた証明書や印鑑登録の証明書を発行します。

### ●その他

代表者や規約に変更が生じたときは、変更の届出が必要です。

## 『認可地縁団体促進補助金』について

市では、自治会の法人化および認可地縁団体名義への不動産登記の促進を図るため、平成26年4月1日以降に不動産登記を行うものについて、登記に必要な経費の一部を補助します。

●補助対象者 認可地縁団体

### ●補助対象経費

- ①登録免許税法（昭和42年法律第35号）に基づく登録免許税に相当する経費
- ②司法書士等に支払う報酬、調査費、旅費など

●補助期間 平成26年度から平成28年度まで(3年間)

### ●補助率等

補助対象経費の3分の1以内で、補助期間を通して1認可地縁団体につき30万円を限度とします。

### ●その他

補助金の活用にあたっては、事前に総務課と協議が必要です。

地縁団体認可申請の相談や補助金の協議については、総務課までお気軽にお問い合わせください。

### 地縁団体の認可状況

(平成26年3月末現在)

地 域	認可団体数
山 東 地 域	26
伊 吹 地 域	15
米 原 地 域	16
近 江 地 域	16
合 計	73

問 市 総務課（米原庁舎） ☎ 52-1552 📠 52-4447

## 【米原警察署情報】

問 米原警察署 ☎ 52-0110

# 「東黒田警察官駐在所が移転新築しました」

地域安全対策を強化するため東黒田警察官駐在所が下記の場所に移転しましたのでお知らせします。

- 米原警察署では、高齢者のみなさんを騙す「振り込め詐欺」などの犯罪予防や、痛ましい交通事故防止のため、警察官が地域に出向いてお話をするなど「ごめんやすまいばら」を実施しています。ご要望の方は、米原警察署までご連絡ください。

### 新東黒田警察官駐在所

住所：米原市  
長岡1131番地1  
電話：55-0080

米原市役所  
山東庁舎

滋賀  
銀行

旧駐在所



振り込め詐欺と  
不審電話に気を  
つけましょう。

### \*米原市内の犯罪発生状況（平成26年3月31日現在） ※カッコ内は前年比

総数 46件（-34件）、侵入盗罪 1件（-9件）、乗物盗 5件（-6件）  
非侵入盗罪 20件（-20件）、その他の刑法犯 20件（+1件）

### \*米原市内の交通事故

件数 34件（-5件）、死者 3人（+3人）、傷者43人（-6人）

# 米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く 109

## 松尾寺の梵鐘

― 戦中秘話・供出から文化財を守れ ―

### 新発見の梵鐘

松尾寺（上丹生）本堂跡背後の曼荼羅堂内に仮安置されていた梵鐘は、高さ一〇二・五センチ（三尺四寸）と中型をやや上回る大きさの梵鐘です。撞木で突く撞座が、釣り環の左右に配置された龍頭（竜の頭のレリーフ）と同方向に配された典型的な和鐘（日本鐘）の形式を踏んでいます。

す。鐘の本体部分の袈裟襷文の中帯の位置を高く取り、縦帯との交点に撞座を配さず、独特の六弁花文を表す点が異例とされます。また、池の間に奏楽天、縦帯に供養菩薩をあらわし、とくに、縦帯に供養菩薩を鑄出しているのはたいへん珍しく、滋賀県内では延宝七年（一六七九）



▲松尾寺梵鐘

銘の成菩提院鐘（米原市柏原）、天和元年（一六八一）銘の蓮敬寺鐘（長浜市西浅井町大浦）を含めて三例を数えるのみです。

本鐘は草の間の一〜三区に刻銘があり、松尾寺の由来などを記すとともに、本鐘が江戸時代前期の貞享元年（一六八四）に、松尾寺一山の僧侶が願主となり、京都三条釜座の藤原国次によって製作されたことを記しています（成菩提院鐘および蓮敬寺鐘も藤原国次作）。三条釜座は平安時代から鑄物の生産地として知られ、材料の購入・販売・その他の既得権を有する独自の自治的な組織に成長し、近世になると全国に類を見ないほど大きな組織になりました。本鐘の均整の取れた外観や、奏楽天の表現、撞座の蓮華文などにみられる堅実な作風は、三条釜座特有のもので、す。なおこの鐘は、梵鐘研究の大家として知られ、全国の梵鐘を網羅した坪井良平氏や久保仁平氏のリストに掲載されており、梵鐘研究上では新発見の梵鐘です。

### 梵鐘を守れ！

このように、新発見の梵鐘には米原市の歴史の証人として貴重な記録がとどめられています。しかし、かつて、文化財である梵鐘の約九割が全国で失われてしまいました。戦時中の昭和十六年（一九四一）に公布された「金属類回収令」に基づき、翌年各県が回収実施要綱を定め、民間団体等とも協力して本格的な金属

回収が進められました。滋賀県においても昭和十七年以降「不要仏具献納運動」が盛んに進められ、梵鐘などの大型金属類が回収されていきましました。県内から「出征」する梵鐘は、応召兵さながらに赤いたすきを掛け、幟を立てて、地域をあげて盛大に見送られました。兵器生産という戦争遂行の直接的な目的のため、先人が生み出し、長年にわたって受け継がれてきた文化遺産を自ら無に帰すという判断が、米原市でも行われました。

そんな中でも、地域の文化財を懸命に守ろうとした人々がいました。県制定の「昭和十七年度第二期金属類特別回収実施要綱」には、「歴史上、美術上、由緒上」保存の必要があるものを供出除外物件とする例外規定がありました。滋賀県文化財保護課には「金属回収除外申請」公文書綴りが保管されています。提出された申請書は三五件。ほとんどの案件が供出除外を認められています。詳細な資料を添えて、所有者や地域から提出された熱意を、当時の県の技師が正面から受け止めた結果です。しかし、国策協力団体などから横槍が入り、県が認可した坂田郡内寺院の梵鐘に対し「地元に於いて反感誠に多い」と、再調査のうえ善処するよう進言書も提出されました。認可の決定は覆りませんでした。戦中の国民的熱狂の中で、文化財の大量処分から地域文化財を守った史実を物語る貴重な記録です。

（歴史文化財保護課）

# 未来に伝えたい「まいばらの水」12選

vol.10

深い山々が育んだ米原の美しい湧き水。

このコーナーでは、「未来に伝えたい」まいばらの水」に選ばれた12か所をシリーズでお伝えしていきます。水道の蛇口をひねれば当たり前のように水が出てくる現代の暮らしの中で、忘れられつつある水や水を育む森の大切さを改めて感じていただき、米原の美しい水環境を未来へ引き継いでいくきっかけとなることを願っています。

## 世継のカナボウ

カナボウとは、水の湧き出ている泉と洗い場を総称した名称で自噴井戸のことをいい、世継集落には多くのカナボウがあります。水源は遠く霊仙山に発するといわれ、深さは約100メートルあり、年中一定の水温（約16〜17℃）を保つことから夏は冷たく、冬は暖かく感じられます。道路に面した場所でも共同利用されてきたものから、個人の家にあるものや、田んぼの中にあつて灌漑用に利用されたりしているものなど、その形態はさまざまです。この名前は、井戸をつくりに利用する金属製



▲共同利用のカナボウ

の棒や湧いてくる水のカナケに由来しているともいわれています。

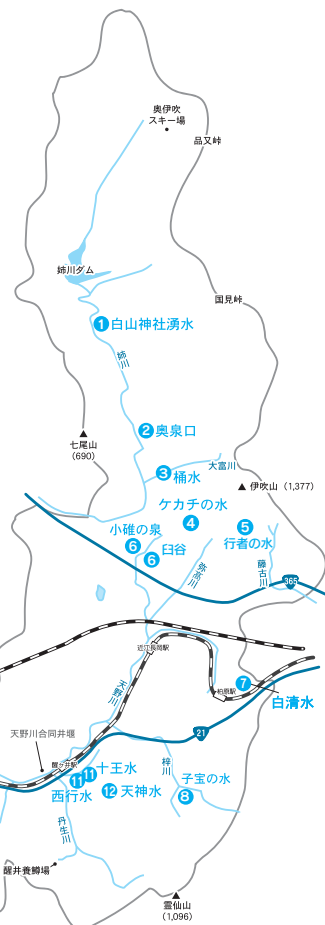
琵琶湖の水を利用するのは不便だったため、上水道ができるまでは、飲料水や生活用水などあらゆるものに利用され、人々の交流の場となっていました。現在は野菜洗いや夏場の果物や飲み物を冷やすための水として利用されているのみです。カナボウの構造は、高低差をつけた水槽を設け、上の水槽から下の水槽に水を流していく仕組みになっています。上の水槽は主に飲み水や食器洗いなどに利用し、土の付いているようなもの



▲田畑の灌漑用カナボウ

や不潔な物を入れてはいけないう暗黙のルールがありました。ほ場整備や道路整備などにより水量が減少したり、生活環境の変化や上水道の普及などによりその数は減少しましたが、公共のものだけでなくも集落内に5か所現存しています。

(硬度73・4 mg/l 中硬水)



まいばらの水イメージキャラクター スイナちゃん

**まいばらの水MAPが完成!**  
まいばらの水MAP「SOMなまいばらの水旅」ができました。このコーナーでお届けしている「未来に伝えたい」まいばらの水」をはじめ、名水百選やまいばらの滝、まいばらの水文化などについてご案内しています。

まいばらの水MAP

検索

お問い合わせ 経済環境部 環境保全課 (伊吹庁舎) ☎58-2230 FAX 58-1630

## 7か月児 もぐもぐ教室スタート

4月から、7か月児もぐもぐ教室を始めました。この教室は、生後7か月のお子さんの体の成長を確認し、成長に合わせた関わりや離乳食の進め方について、お子さんと触れ合ったり、実際の離乳食を見たり触ったりしながら、保健師・管理栄養士と楽しく学ぶ内容です。

- ◆会場：米原げんきステーション
- ◆受付時間：9：30～10：00  
(実施時間 9：30～11：30)
- ◆内容：身体計測、成長発達・離乳食の話
- ◆対象児：生後6～7か月児とその保護者  
(開催日によって対象児が異なります)

※開催日、対象児等の詳細については広報まいばら 毎月1日号の「健康カレンダー」、また年間の日程については広報まいばら3月1日号と同時配布の「健康づくりガイド」をご覧ください。



## 【離乳食に関する保護者の悩み】 ～乳児を育てる保護者の、食事に関する悩みを抜粋～

- ・「離乳食の始め方や、いつ頃から始めて良いかが分からない」
- ・「離乳食の量、内容が分からない」
- ・「どれくらいの固さにすればいいか悩む」
- ・「離乳食を少ししか食べず、体重が増えなくなってきた」
- ・「野菜など苦みがあるものを嫌がる」



健診や育児相談で、上記のような相談をよく受けます。赤ちゃんは食べることで、脳が味覚を感じ、好みの味覚を増やしていくため、成長段階に合わせて色々な種類の食べ物を食べる経験が大切です。また、「第2の脳」とも呼ばれる腸は食べたものを消化する働きがあります。色々な食品を食べる経験をすることで消化酵素を出す練習もしていきます。生後3～4か月頃から糖質（ごはんの仲間）の消化酵素の分泌が増え、体は5か月を過ぎる頃に離乳食を食べる準備が整います。5か月に入ったらおから始めよう。離乳食で色々な食品を食べる経験をするので、好き嫌いの少ない子どもとなり、正しい食習慣が身につきます。

## 健康きらり

### 離乳食について

「赤ちゃんは食べる経験をすることで味覚が育ちます」

お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課 (山東庁舎) ☎55-8105 ㊟55-2406

## 地域包括支援センター だより

### 若年性認知症について

発症年齢が65歳未満の人の認知症を総称して、「若年性認知症」といいます。

若年性認知症は、高齢者の認知症と基本的に同じですが、いくつかの点で違いがあります。「運動まひがないのに、色々な作業ができなくなる」「視力は正常なのに場所がわからなくなる」などの症状が、早い段階から目立つようになり、そして、これらの症状があることが日常生活で困ることが増えていきます。



### 若年性認知症は 発見が遅れがちです

若いゆえに、別の病気だろうと思われがちです。わかりにくいため「急いでいる」「不真面目」などと誤解されたり、「若いから認知症だなんて思いもよらなかつた」というように受診が遅れることがあります。少しでも早く専門医で診断を受け、治療を開始することが大切です。診断が遅れると、治療が遅れ、障害年金の申請や年金の受給も遅れていきます。仕事を継続するには職場の配慮も必要です。病気と分かれば、傷病手当の対象となり、配置換えを相談をしたり、住宅ローンの返済についても金融機関と相談ができます。

### 若年性認知症の相談窓口は2つあります

●地域包括支援センター (☎55-8110)  
40歳以上の人は、状態に応じて介護保険の対象となります。今は大丈夫と無理をせずに地域包括支援センターにご相談ください。障害年金の案内もしています。40歳未満の人は、介護保険の対象ではありませんが、ご利用可能な制度について案内します。

●滋賀県若年性認知症コールセンター (☎090-7347-7853)  
【医療法人 藤本クリニック内 守山市梅田町2-1セルバ守山303】  
家族支援プログラムとしてご本人、ご家族交流会、ピアカウンセリング、電話相談などでご家族からの相談ができます。医療のこと、認知症ケアのこと、ご家族のストレスにかかわることなどの具体的な質問に応じます。



お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援課 (山東庁舎) ☎55-8110 ㊟55-8130



# まいばらんす 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

## 3月5日(水)の給食



カレー味で、彩りもきれいなので、子どもたちに人気の献立です。油のかわりにバターを使うとさらに風味もよくなります。ご家庭でも一度おためしください。



お試しメニュー



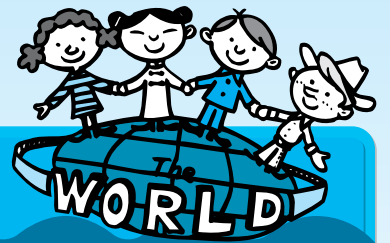
## カレーピラフ

### 材料 (4人分)

米	260g	赤ピーマン	1/3個
カレー粉	小さじ1/4	グリーンピース	20g
コンソメ(顆粒)	2g	マッシュルーム(水煮)	20g
油	小さじ1	油	小さじ1
塩	適量	カレー粉	小さじ1/2弱
鶏肉もも	40g	コンソメ(顆粒)	小さじ1/2弱
たまねぎ	中1/2個	塩	適量
にんじん	1/3本	コショウ	適量

### 作り方

- ① お米を炊くときに、Aを加え、軽く混ぜてから炊飯する。
- ② たまねぎ、にんじん、ピーマンは粗みじん切りにする。
- ③ 鶏肉は小さめに切る。
- ④ グリーンピースはさっと湯通ししておく。
- ⑤ フライパンを温め、油を入れて鶏肉を炒め、②を加えてさらに炒める。
- ⑥ 火が通れば、マッシュルームと調味料を加え、ゆでたグリーンピースを加えて火を止める。
- ⑦ 炊きあがったご飯に、具を混ぜればできあがり！



シリーズ

# 多文化共生

お互いに認め合いながら  
暮らせる地域づくり

## 「米原市日本語教室を開催中！」

～平成26年度も引き続き実施～

米原市多文化共生協会では、米原公民館と市民交流プラザの2か所で、毎週土曜日に「米原市日本語教室」を開催しています。

開設当初は、初級クラスを中心に、日本で生活するために最低限必要なレベルの日本語を話せるようになることを目的としていましたが、昨年度からは会話を通してもっと日本の文化などを知りたい中級・上級者向けの教室も開催して、ボランティアと楽しく日本語を学んでいます。

また、野外活動や屋内活動で交流を深めています。2月1日の教室では、魚魚(とと)あわせと呼ばれるカルタを使って、神経衰弱などのゲームを楽しみました。こうしたゲームを通じ、参加者からは「日本では、めでたい時によく鯛を食べますが、中国では登竜門の伝説から出世魚と呼ばれることもある鯉を食べたりします」などと、中国の食文化にも触れながら、楽しく学習したりしています。

最近では3月15日(土)に息郷児童館でプラバン作りにも挑戦。それぞれに思い思いのイラストを描き、オリジナルのキーホルダー作りを楽しみました。

米原市多文化共生協会では、本年度平日の夜間のクラス開催も検討するなど、外国籍市民のみなさんが気軽に立ち寄れる教室作りに向けて取り組みを進めます。



カルタを使って学習(左)したり、プラバン作りにも挑戦(上)

※協会では、日本語教室のボランティアを随時募集しています。

お問い合わせ  
米原市多文化共生協会事務局  
(米原庁舎 人権政策課内)  
☎52-6629 ☎52-4539



## 収納対策課からのお知らせ

問 市 収納対策課（近江庁舎）  
 ☎ 52-3189 ☎ 52-6930

### 平成26年度 税・料金等の納期限について

今年度の税や料金などの納期限は下記のとおりです。  
 納付計画の参考にしてください。

納期限		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税	市県民税(普通徴収)			第1期		第2期		第3期			第4期		
	固定資産税		第1期		第2期		第3期			第4期			
	軽自動車税		全期										
	国民健康保険税(普通徴収)			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
料	後期高齢者医療保険料(普通徴収)				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	保育所保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
	介護保険料(普通徴収)			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
水道 下水	水道料金(上水・簡水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道使用料(公共・農村)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道事業受益者負担金				○		○		○				○

- ◆納付は便利な口座振替で 指定の金融機関や市の窓口で手続きできます。口座の分かるものと届出印をご用意ください。
- ◆コンビニ納付もご利用ください コンビニは24時間、土日祝日も納付できます。(後期高齢者医療保険料・下水道事業受益者負担金は除く)



## 管財課からのお知らせ

問 市 管財課（米原庁舎）  
 ☎ 58-2228 ☎ 58-1719

### 市有バスを売り払います

市では、市有バスを公募型見積合せにより売り払います。  
 この見積合せに参加を希望される方は、米原市公募型物品売払い要項をご覧の上、お申込みください。今回の見積合せは、市があらかじめ定めた予定価格（最低売払価格）以上で最も高い価格の見積書を提出された方を買受者として決定する方法です。

### ●見積書の提出について

【提出場所】 市役所米原庁舎 管財課

【提出期間】 5月8日(木)～9日(金)  
 8時30分から17時15分まで

【提出方法】 持参または郵送で提出  
 (郵送の場合は、期限内必着)

※詳しくは、米原市公募型物品売払い要項をご確認ください。要項は、管財課で配布します。  
 (市公式ウェブサイトでも掲載しています。)

物品番号 1 	物品名	市有バス(その1)	予定価格 (最低売払価格) 166,000円 (消費税抜き)
	車名	三菱エアロミディMK(6MT)	
	車台番号	MK612J24075	
	型式	KC-MK612J	
	排気量	7,540cc(軽油)	
	初年度登録	平成9年3月	
	総走行距離	146,207km	
その他	一時抹消登録 乗車定員 42人		
物品番号 2 	物品名	市有バス(その2)	予定価格 (最低売払価格) 63,000円 (消費税抜き)
	車名	トヨタコースター	
	車台番号	HDB51-0003967	
	型式	KC-HDB51	
	排気量	4,160cc(軽油)	
	初年度登録	平成8年5月	
	総走行距離	178,252km	
その他	一時抹消登録 乗車定員 26人		

### 今月の表紙

#### こんにやくづくり体験

3月15日(土)、伊吹葉草の里文化センターで市内の児童と保護者約50人がこんにやく作りを体験しました。講師の指導の下、子どもたちは煮たイモをすりつぶした後、カー杯こねて、弾力の出たこんにやくを気持ち良さそうに触っていました。出来上がったこんにやくにゆずみそを付けて試食。

「とっても美味しい！持って帰ってお家のみんなと食べたいです」と嬉しそうに話してくれました。





## 催し

### 長浜農高 春の農産物販売会

長浜農業高等学校の生徒が、日頃の授業や実習で生産した農産物や加工品を販売します。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

日時▶4月26日(土) 9時~11時  
場所▶長浜農業高等学校 農場  
(長浜市名越町600)

内容▶野菜苗・花苗・堆肥・木工製品・寄せ植え・農産加工品など

☎ 長浜農業高等学校

☎ 62-0967 FAX 62-0876

## 催し

### 市立長浜病院 公開講座 がん・緩和ケアシリーズ

実体験を紹介しながら、病気とうまくつきあっていくヒントを一緒に考えます。

日時▶5月14日(水) 18時~19時  
場所▶市立長浜病院本館2階 講堂  
テーマ▶がんとうまくつきあうためには

講師▶がん看護専門看護師など  
※参加無料、どなたでも参加できます。

☎・☎ 市立長浜病院

がん相談支援センター

☎ 68-2354 FAX 65-2730

✉ soudan@nagahama-hp.jp

## 催し

### 米原駅東口 にぎわい市

米原駅周辺のにぎわいづくりを目的に市内の新鮮野菜や特産品、衣料品、日用雑貨、介護用品等の販売を行います。

また、お困りごと相談会(建物の修繕、電気器具の修理等)も行いますので、ぜひご来場ください。

日時▶4月27日(日)・5月11日(日)・24日(土) 9時~14時

場所▶米原駅東口地先 ※小雨決行

☎ 米原市商工会

☎ 52-0632 FAX 52-3045

## 募集

### 米原観光ボランティア ガイド協会会員募集

米原市を訪ねてくださる方々に米原を紹介してみたいという熱意のある方を募集しています。

活動内容▶市内各地の案内、ほたるまつりでのガイド等、また月に一回(平日のみ)観光案内当番があります。

会費▶2,000円/年

申込み方法▶電話またはFAXで下記まで

☎・☎ 米原観光ボランティアガイド協会

☎・FAX 050-7000-8008

## 募集

### 市営住宅の 入居者を募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

対象物件▶米原市営住宅8号

(米原市米原) 3DK

入居資格▶市内在住、在勤の人で、米原市営住宅条例に規定する入居資格者に該当する人

受付期間▶4月17日(木)~5月1日(木)  
\*土・日曜日を除く、8時30分から17時15分まで

入居決定の時期▶6月上旬頃

入居できる時期▶6月下旬頃

申込み方法▶本人または同居親族の人が下記まで申込書を提出してください。

☎ 都市計画課(近江庁舎)

☎ 52-6926 FAX 52-8790

### ルッチプラザ



### ベルホール310での催し!

☎ ルッチプラザ(長岡1050-1)

☎ 55-4550 FAX 55-4556

### ひこね第九オーケストラ 管楽アンサンブル演奏会

木管奏者を中心に結成した木管五重奏団の本格的なアンサンブル演奏会です。

【日時】5月11日(日)14時開演  
(13時30分開場)

【チケット】全席自由 一般 500円

### 田島茂代&森靖博

### ジョイント・コンサート

with合唱団ゆうすげ

昭和歌謡からオペラまで歌の魅力満載のコンサートです。

【日時】5月25日(日)14時開演  
(13時30分開場)

【チケット】全席自由

一般:前売2,000円

当日2,500円

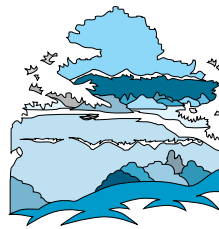
高校・大学生:前売、当日とも1,000円

中学生以下:無料(チケットは必要)



## 農用地利用計画の変更(農振除外・軽微変更)申請の受付について

- 受付期間 5月1日(木)~30日(金)【期限厳守】  
(土曜日、日曜日、祝祭日を除きます。)
- 受付時間 8時30分から17時15分まで
- 受付場所 市 農政課(伊吹庁舎)



※今回の受付期間は、9月上旬頃の予定です。

※農振除外を希望される方は、事前に相談資料の提出が必要ですので、農政課へご相談ください。

### 《農用地区域からの除外(農振除外)の要件》

農振除外を行うためには、次の①~⑥までの要件をすべて満たす必要があります。

- ①農用地等以外にすることが<sup>\*</sup>必要かつ適当で、農用地区域以外に代替すべき土地がないこと。
- ②農業上の効率のかつ総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ③効率のかつ安定的な農業経営を営む者(認定農業者等)に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ④土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ⑤土地改良事業等の工事が完了した年度の翌年度から起算し、8年を経過した土地であること。
- ⑥他の法令(都市計画法、農地法等)の規定に基づき許可が必要となる場合は、許可の見込みがあること。  
※「必要かつ適当」とは、土地利用の具体的な計画等があり、通常必要とされる面積等が過大なものでないことをいいます。

☎ 市 農政課(伊吹庁舎) ☎ 58-2228 FAX 58-1719

困ったときは  
米原市消費生活相談窓口へ  
(米原庁舎1階)  
相談専用 ☎52-8088  
〔受付〕 平日 9時30分～16時

2014. 4/15

編集  
発行

米原市役所

広報秘書課

〒521-8501  
滋賀県米原市下多良三丁目3番地  
☎0749(5)2(6)627  
☎0749(5)2(5)195



発行日 平成26年4月10日(木)  
Eメール koho@city.maibara.lg.jp  
公式サイト http://www.city.maibara.lg.jp/

## 知ってるようで知らない契約って何?



### ●契約とは?

電車に乗るとき、スーパーで物を買うとき、レストランで食事をするときなど毎日の生活の中でさまざまな契約をしています。買い物をしたときは売買契約を結んでいて、部屋を借りるときは賃貸借契約を結んでいます。



### ●契約はいつ成立するの?

例えばスーパーで大根を買うとき、契約書を交わすわけではありませんが「この大根を売ります!」というスーパーと「この大根を買いたい!」という買い手のお互いの合意(双方の意思の合致)があつて売買契約が成立します。つまり契約そのものは書面がなくても口頭だけでも成立します。

### ●契約書の役割って何ですか?

後でトラブルになったり、裁判になったときに契約したことの証明や証拠が必要です。口頭だけでは証明や証拠にはなりません。訪問販売などでの契約、お金を借りるとき、部屋を借りるときなどの契約など特に重要な契約は、きちんと契約書面を交わすことを義務付けています。

### ●契約書で確認する項目は?

契約をした日付、契約をする相手の名前・住所・連絡先など、商品名・数量、価格(一括払いか分割払いかなど)、前払いか後払いか、いつ商品が手元に届くのかなどを確認しましょう。

### ●契約したらどうなるの?

約束したことは必ず守らなければなりません。一方的な解約は通常はできず、自己責任が伴います。ただし、自分の自由な意思で決めたことが前提になります。

### ●嘘をつかれたり、脅迫されたりして契約した場合はどうなるの?

契約するかどうか決めるときに嘘を言われたり、脅されたりした場合、自由な意思で決めたとは言えません。契約そのものが初めからなかったこととなりますので取り消しは可能です。

### ●未成年者であればどんな契約も取り消せるの?



親権者の承諾なしで契約した場合は、取り消しが可能です。未成年者が親権者の承諾を得ていないということを書面で出すか、親権者が承諾していないと書面で取り消し通知を出しましょう。ただし、小遣いなど親権者から許された範囲内の買い物や結婚しているなどの場合は未成年者の契約であっても取り消しはできません。他にも取り消しできない場合がありますので安易に契約することは避けましょう。



人口40,354人(-83) 男19,745人(-46) 女20,609人(-37) 世帯数13,923世帯(+16)

人のうごき

65歳以上の人口 10,660人 高齢化率 26.42% ※カッコ内は前月との比較【平成26年4月1日現在】